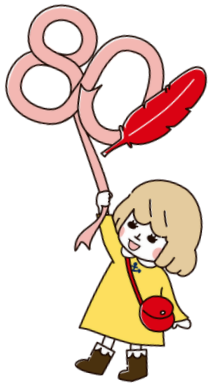赤い羽根共同募金



公募助成　手引き

令和８年度

じぶんの町を良くする

活動助成金

～あなたの地域の活動を応援します～

この助成金は、皆さまから寄せられた赤い羽根共同募金を財源として、丹波篠山市内で地域福祉の推進や地域をより良くする活動を応援する制度です。

「地域でこんなことを始めたい」「今ある活動をもっと広げたい」
そんな皆さまの想いを、助成金でサポートします。

こんな活動を応援します(例)

地域交流

つどい場
多世代交流など

子ども・若者支援

子どもの居場所づくり
学習支援など

高齢者・障がい者支援

見守り・支え合い
交流活動など

防災・防犯見守り

地域の安全安心に
関する活動

福祉学習・啓発

福祉についての
学びや普及活動

1　助成の対象となる活動

令和８年度中（令和９年３月31日まで）に完了する活動で、地域の困りごとを解決したり、住民同士のつながりづくりにつながる活動が対象です。

対象となる活動(例)

- 社会とのつながりづくりを目的とした居場所の運営
- 空き家を活用した地域交流拠点
- 日用品や学用品を必要な人に届ける活動
- 買い物や通院を地域住民同士で支え合うマッチングの仕組み
- 福祉への理解を深める体験活動
- 世代を超えた交流イベントの立ち上げ
- 外国人住民や移住者の地域定着を支える取り組み
- 災害に備えた支え合い活動
- 新たな地域課題に対応する活動　など

※既に他の補助制度や助成金を得て行われている活動は対象になりません。

対象とならない活動の一例

×営利を目的とする活動
×特定の宗教や政治の宣伝に関する活動
×団体の運営のみを目的とした活動
×個人が利用する備品の購入など



上記は一例です。地域に新しいつながりや支え合いを生み出す活動、これまで地域になかった仕組みに取り組む活動など、歓迎します。

2　助成の対象となる団体

丹波篠山市内で、地域を良くする活動に取り組む団体

(例)

- 地域づくり団体
- ボランティアグループ
- NPO法人
- 自治会・まちづくり協議会
- 当事者や家族による活動団体
- その他、公益的な活動を行う団体

対象とならない団体の一例

×宗教活動や政治活動を主たる目的とする活動
×公序良俗に反する活動を行う団体

3　助成額

上限額　　1団体あたり　10万円

助成額は、申請内容や予算の範囲内で決定します。

4 申請から助成まで流れ

①募集	募集期間は、5【受付期間】のとおりです。
②申請	募集期間内に必要書類をそろえて提出してください。 （提出の際には、内容について聞き取りをさせていただきます）
③申請内容の確認	提出された助成内容を確認します。
④助成決定・通知	助成の可否と助成額を決定し、通知します。
⑤請求・交付	請求書を提出してください。助成金を交付します。
⑤活動実施	決定された事業を実施してください。
⑥実績報告	活動終了後、実績報告書と必要書類を提出してください。

5 申請の手続き

次の書類を提出してください。

- □ 交付申請書（様式第１号）
- □ 事業計画書（別紙１）
- □ 収支予算書（別紙２）
- □ 活動団体の概要書（規約、役員名簿など）
- □ その他、必要書類

申請前に確認しましょう

- □ 手引きを確認した
- □ 必要書類を準備した
- □ 提出期限を確認した

【受付期間】

令和８年７月21日（火）～９月30日（水）

6　助成を受けた団体へのお願い

赤い羽根共同募金は、地域の皆さまからのご寄付で成り立っています。
助成を受けた団体は、次の取り組みへのご協力をお願いします。

- 赤い羽根共同募金助成事業であることの周知
  （チラシ・看板・SNS等での掲載）
- 募金活動への協力
- 活動報告や写真の提供
- 広報誌やホームページへの掲載協力

皆さまのご協力が、次の地域の活動につながります

7　よくある質問（Q＆A）

Q 申請前に相談できますか？
はい。事業内容や対象経費など、ご不明な点はお気軽にご相談ください。



Q 備品は購入できますか？
事業の実施に必要な備品であれば、対象となる場合があります。詳しくはご相談ください。



Q 新しくできた団体でも応募できますか？
ご応募いただけます。
まずはお気軽にご相談ください。



8　お問い合わせ・提出先

丹波篠山市共同募金委員会（丹波篠山市社会福祉協議会）
〒669-2205　丹波篠山市網掛301
（丹南健康福祉センター内）
☎ 079-590-1112　Fax 079-590-1123
✉ info@tambasasayama-wel.or.jp

ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞはこちら